

第3章 まとめ

第1節 太佐山高射砲陣地跡確認調査の意義

1 はじめに

今回の太佐山高射砲陣地跡第2次調査（以下第2次調査）は、第1次調査で課題として挙げられていた兵士達の生活の場であった兵舎跡等が存在した陣地南側斜面の兵舎跡等の施設について測量調査を実施した。第1次調査とは異なり発掘調査を行っていないことから得られた情報は第1次調査と比べると限られたものではあったが、多くの成果を得ることができた。本節ではこうした調査成果をもとに現時点での太佐山高射砲陣地跡の評価を試みたい。

2 調査成果

(1) 遺構について

第1章において先述のとおり太佐山高射砲陣地跡は通称太佐山丘陵の頂上部に砲座や司令部機能を有した施設が立地し、丘陵斜面のうち南側斜面を中心にその他の施設が立地している。その施設の性格については第1次調査報告書及び第2章で報告したように、伊藤厚史氏による兵士への聞き取りに基づいて比定している（伊藤2004）。現在の考古学では遺構の性格を発掘調査せずに把握することは事実上不可能であるが、今回のような戦争遺跡の場合は、聞き取りや記録によって把握することができる。ただし、実際に現地を調査することで、こうした聞き取りや記録に基づく評価を実証的に跡付けていかなければならないことは言うまでもない。先述のとおり第2次調査では発掘調査を行っていないため、確認した遺構の性格については確定したものではないことを断つておく。その上で確認できた遺構とその成果について述べる。なお、出土遺物については今回の調査が測量調査であったこともあり、特筆すべき遺物の出土を見ていないため、本節では割愛する。

1 中隊事務所跡

斜面上部、北側の陣地中心部に一番近い場所に位置する。測量図からは3つの平坦地からなり、平坦地2とした平坦地にはモルタルとみられるコンクリート片が多数散布していた。このコンクリート片については、鉄網（ラス）が入っていることと、その散布状況から中隊事務所建物に伴う可能性が極めて高く、壁材の仕上げとして施されたモルタルであると考えている。今後発掘調査を行うことで正確な規模や構造を把握することができるであろう。また、竈跡として報告した煉瓦状のコンクリートを用いた遺構については、暖房と炊事を兼ねた目的の施設の可能性がある。後述する兵舎跡などの他の遺構と比べるとコンクリートを使用しており、竈跡があるなど、建物の造りが全く違うことから、中隊事務所であるとする聞き取り結果と矛盾するものではない。3つに分かれた平坦地は、斜面に沿って平坦地を造成して建てられた事務所建物（平坦地2）の周囲（南北）に設けられた空地であり、多くの兵士が行き来する中隊事務所にとって必要な空間であったと考えられる。なお、伊藤氏が兵士への聞き取りから指摘する陣地中心部へ通じるスロープ（緊急通路）は、この中隊事務所跡では2箇所確認した（通路1・2）。これも戦闘時に多数の兵士が行き来するために必要だったのだろう。

2 兵舎跡

兵舎跡は6箇所確認した。厳密には平坦地として確認した9箇所の内、炊事場跡、中隊事務所跡、被服庫跡として遺構の性格が比定された3箇所を除いた平坦地を兵舎跡と比定した。一見すると規模の違いはあまりなく、ほぼ同規模の平坦地にみられるが、盛土や通路などを除いた平坦地の実測結果によれば $103 \sim 167\text{m}^2$ と広さに幅がある。また、その配置は不規則ながらも太佐山丘陵の地形に沿って配置されているようである。中でも兵舎跡1、2、4、5、6については、丘陵の尾根上に構築された道に沿って分岐する形で平坦面が造成されている。この尾根上の道は南側のため池(新池)につながっている。このため池は兵士たちの日常生活にとって貴重な生活用水となっていたようで、陣中記にもため池や生活用水に関する記述が登場している。後述するように複数の道がため池から陣地へ延びているが、この尾根上の道が一般的であったようである。このことから、尾根上の道を中心とする兵舎跡群が主な兵舎であったのではないかと推測する。

それぞれの兵舎跡の構造については、発掘調査を待つ必要があるが、兵舎跡1、2については戦闘空間である陣地中央部へ通じるスロープ(緊急通路)を確認している。伊藤報告(2004)によれば、兵舎跡1が昭和20年1月入隊組、兵舎跡2が昭和19年11月入隊組の兵舎であったとされる。これに対して陣地中央部へ通じるスロープ(緊急通路)がない兵舎跡4については初年兵教育用の兵舎であったとされる。この兵舎の性格については元兵士からの聞き取りによるものとのことであるが、伊藤報告(2004)ではスロープの有無からも兵舎跡の性格の違いを指摘しており、今回の調査でもこの違いを再確認することができた。

また、調査所見によれば兵舎跡1は急斜面に平坦地を急造して構築した可能性があるとされる。地形の制約を受けつつもある程度の規格性を有している砲座周辺の戦闘空間と比べると、これら兵舎群については場当たり的とも言える不規則な配置である印象を受ける。戦闘空間が最重要であった様子がうかがえる。

なお、兵舎跡3、5、6については、伊藤報告(2004)ではその性格は不明とされている。このうち兵舎跡3については炊事場跡及び中隊事務所跡に近接していることから、本報告では炊事関連施設や中隊事務所関連施設の可能性を指摘した。また、兵舎跡5については、伊藤報告(2004)における元兵士の証言図から物干し場の可能性を指摘した。平坦面の面積は兵舎跡2に次いで大きく、他の平坦地で認められる盛土がないことから比定している。兵舎跡6については元兵士の証言図にも記載がないが、調査所見から盛土を有する平坦地であることから兵舎1、2、4と同様の宿舎である可能性がある。

3 被服庫跡

伊藤報告(2004)において比定されていた平坦地であり、元兵士の証言に基づいている。具体的にどのような構造物であったかは今回の調査では不明である。道から長く伸びた通路を有し、方形を指向する平面構造の他の兵舎跡と異なる平面であることから宿舎としての兵舎跡とは一線を画している。このことから被服庫跡と比定する蓋然性は高い。

4 弹薬庫跡

第1次調査で確認した弾薬庫跡と同様の構造である。『てんりゅう隊陣中記』(第1次調査報告書参照)によると、昭和19年(1944年)10月に2棟の弾薬庫を建設したとあり、名古屋市域への空襲が開始される直前の11月には2棟の弾薬庫へ高射砲弾を満杯まで運び入れている。今回確認した弾薬庫2は、戦闘空間から離れているが、太佐山丘陵南側のため池(新池)沿いの道からは近く、斜面であることを差し引けば、弾薬の搬入にはそれ程不便ではなかったのではないか。

5 炊事場跡

第2次調査において中隊事務所跡と同様に構造物が残る遺構群である。竈跡、井戸跡、建物基礎(推定)を確認している。伊藤報告(2004)における元兵士の証言図によれば炊事場は新旧2か所あることになっており、浴場もこの区域にあたる。今回の調査ではこれまで旧炊事場とされる場所からは遺構・遺物を確認することはできなかった。しかしながら新たな遺構として竈跡1、2、3(推定)を確認した。いずれの遺構もコンクリート片や板状のモルタル片が散布しており、何らかの構造物が存在していたと考えられる。今回竈跡として報告した理由としては建物跡としては散布範囲が小規模であることが挙げられる。これらの遺構が竈跡であるとすると、証言図とは位置関係が異なるものの旧炊事場に関連する遺構である可能性がある。

平坦地北側で確認した比較的大規模な竈跡は新炊事場に伴うものと考えられる。コークスガラ(石炭殻)を主体とするブロックで構築されている。平時であればコークスガラ(石炭殻)がこうした竈の建築資材として利用されることは一般的ではなく、太平洋戦争末期という時期における資材の不足を如実に物語っている。本遺構は樹木の繁茂や心無い人々による破壊行為によって伊藤報告(2004)の時点と比べて遺構の崩壊が進行している。その進行度合いは砲座などの遺構とは比べ物にならない程ひどいが、遺構の崩壊が進んだ背景には資材不足によるとみられるコークスガラ(石炭殻)の使用も一因であろう。この竈跡の上部構造物については現時点では不明である。地表観察では建物基礎は確認できていない。地下に埋没している可能性もあるが、簡単な屋根があるだけの構造物である可能性もある。

6 その他

その他の遺構で特筆すべきは道(通路)である。兵舎跡同士をつなぐ生活のための道や戦闘空間へ素早く向かうためのスロープ等それぞれ性格が異なる道が存在する。中でもため池である新池から丘陵頂上の戦闘空間まで尾根上を伝うように延びる道は、最も主要な道であった可能性が高い。特に階段が設けられるでもなく、現在歩いてみると傾斜もきつい道である。第1次調査で報告した陣地北側から砲座のある戦闘空間へ至る道が幅も広く、傾斜も緩やかな立派な道であったことと比べると驚きすら覚える。これは高射砲を搬入するためという事情があったことを差し引いても、戦闘が最優先されていたことを示しているのではないだろうか。この他、人が通行することで自然発生的に形成された通路も複数確認した。その全てが太佐山高射砲陣地に伴うものであるかどうかは定かではないが、現時点で確認した遺構として報告することは意義があると考えている。

第2節 太佐山高射砲陣地跡の保存に向けて

1 問題の所在

太平洋戦争末期の昭和19年(1944年)10月から構築され、終戦までのわずか10か月の間存在した太佐山高射砲陣地跡は、戦後75年以上もの間大きな改変が加えられることもなく残っているとされてきた。この度公園整備に伴い実施した2回にわたる確認調査は事前の予想を上回るものであった。調査によって高射砲陣地跡の大半の遺構が残存していることが判明し、元兵士達が残した『てんりゅう隊陣中記』の存在は往時の様子を容易に想像することを可能にした。このような事例は全国的に見ても稀なことであろう。そして、この太佐山高射砲陣地跡は公園の一部として保存していく方向で検討されている。本節では今後太佐山高射砲陣地跡を保存していくに際して、今何が残っているのか、どこまでが分かっているのか、そして何が保存にあたっての課題となるのかについて触れることで、今後の保存に向けた一助とし、本報告の総括に代えたい。

2 太佐山高射砲陣地跡の特色

- 太佐山高射砲陣地跡は第1次調査報告書の小結において以下の5点が特色であると評価した。
- ア 小規模な丘陵頂上という限られた立地条件の中、大規模に造成して陣地を構築していることが分かった。
 - イ 短期間で大規模な造成工事を行いつつも、砲座の水準は全て同一であるなど精度の高い施工を行っていた。
 - ウ 6門の砲座が全て残存していることに加え、砲座付属施設も残存している可能性が高いことが分かった。
 - エ 砲座以外の付属施設についてもほぼ全て残存している可能性が高いことが分かった。
 - オ 半地下式掩蔽部や交通壕など、上空からの陣地の秘匿を目的とした構造が用いられていることが分かった。

上記の特色は戦闘空間である陣地中心部の調査結果を主としたものである。従って上記特色に今回の第2次調査の結果からうかがえる特色を追加する形での再評価を試みる。

- カ 兵舎を中心とした非戦闘空間についてもほぼ全て残存していることが分かった。

第2次調査においては測量調査のみであったため、本来であれば得られる情報は第1次調査よりもかなり限定的なものになるはずであった。しかし実際には往時の地形が良好に残存しており、証言記録等から施設の性格を否定することが可能であった。2回にわたる調査の結果、太佐山高射砲陣地はほぼ全域が良好な状態で残存していることを確認できた。

- キ 兵舎等の配置は、戦闘時を強く意識した配置となっていた。

調査で兵舎跡として否定した平坦地の多くは太佐山丘陵頂部にある砲座周辺(戦闘空間)に近接しており、兵舎跡1については、他の兵舎との間の戦闘空間に近い位置に何とか造成した様子もうかがえる。また、中隊事務所跡についても同様の位置関係にある。さらに、戦闘空間へ通じる近道としての通路(スロープ)が設けられていることも確認した。速やかに戦闘配置につくことができるよう配置となっていることが分かる。

また、戦闘空間である陣地中心部は痩せ尾根を大規模に造成して平坦地を築いていたのに対して、兵舎跡群は元々の傾斜地を利用して最低限の平坦地を造成する程度であり、陣地中心部のような施設配置の齊一性は見られない。以上の点からあくまでも戦闘最優先で築かれた陣地であったことが看取できよう。こうした様子は『てんりゅう隊陣中記』(第1次調査報告書参照)においても散見される。

ク 施設の用途や戦闘の状況を詳細な証言記録によって復元することができる。

先の確認調査報告書において掲載した『てんりゅう隊陣中記』や、本報告に参考として掲載した陣地用地に関する記録等は、太佐山高射砲陣地跡の遺構を理解することに大きく寄与している。本市には太佐山高射砲陣地跡以外にも戦争遺跡が存在しているが、文献資料はほとんど残っていない。太佐山高射砲陣地跡においては陣中記のような詳細な戦闘記録も残されており、現地の遺構・遺物だけでは分かりえない具体的な兵士達の動きを知ることができる。これは多くの戦争遺跡にはない太佐山高射砲陣地跡の特色であると言える。

以上、2次にわたる調査から判明した太佐山高射砲陣地跡の特色を8点挙げた。こうした特色から、太佐山高射砲陣地跡は陣地全体が残り、記録も残るという全国的に見ても希少な戦争遺跡であることが言える。

3 太佐山高射砲陣地跡の保存における課題

前項において、太佐山高射砲陣地跡が全国的に見ても希少な戦争遺跡であることを指摘した。太佐山高射砲陣地跡の調査の契機となった緑陽公園整備事業において、太佐山高射砲陣地跡は保存する方向で検討されている。ここでは、保存にあたっての課題について考えてみたい。

まず挙げられるのは、遺構の保護である。陣地中心部には半地下式掩蔽部や交通壕をはじめとする地面を掘りこんで構築した遺構が数多く存在する。調査ではこうした遺構のほとんどで法面の崩壊が進んでいることが判明している。素掘りの遺構であることから、こうした遺構をどのようにして崩壊を防ぎ、保存していくのかは大きな課題である。

次に、丘陵全体に繁茂した樹木の問題がある。昭和21年(1946年)に米軍が撮影した航空写真(第6図)では、太佐山高射砲陣地跡周辺に樹木は存在しない。兵舎群のある斜面についても建物が確認でき、全域に樹木があつたわけではない。その後75年以上もの期間で生育した照葉樹を中心とした樹木の根は遺構に複雑に入り込みこれを破壊している。炊事場跡における竈跡(図版第8参照)がその顕著な例である。これに加えて竹林の繁茂が大きな問題となっている。放置された竹が増殖することで生じる竹害は全国的にも問題となっている。太佐山高射砲陣地跡では、まさに竹害が発生し、既存の樹木を駆逐している様子が手に取るようにわかる。第1次調査範囲である戦闘空間においては、竹は既存の樹木に入り込み、増殖している段階であり、今回の第2次調査範囲である兵舎群のある生活空間においては竹林が卓越し、歩行することすら困難な文字通りの放置竹林となっている。竹の地下茎は浅く広範囲に広がり、一部でも残ると再び竹が生えてくるため、伐根は手間のかかる作業である。太佐山高射砲陣地跡のような戦争遺跡の場合、遺構は表土直下もしくは露出していることが多く、竹が繁茂している場所ではその地下茎が遺構に入り込んでしまっている。遺構を保護しつつ、竹や他の樹木による遺構の破壊をいかに防ぐべきかについては大きな課題であると言える。

最後に保存すべき範囲が広大であることがある。2次にわたる調査で太佐山丘陵の頂上部から南側にかけての広大な範囲が太佐山高射砲陣地跡であることが明らかとなった。そしてその全てが良好な状態で残存していることから、その保存・活用範囲をどこまでにするのかが課題となる。本質的には全ての遺構を保存し次代へ伝えていくべきであろうが、活用を図る上では遺構を保護しつつも公開する必要がある。さらに、見学者が安全に見学できるような通路などの施設の整備も必要である。太佐山高射砲陣地跡は2万m²余りもの範囲に遺構が点在しており、その性格も多岐にわたる。保存と活用を両立できるような方策を検討していかなくてはならない。

結語

これまで太佐山高射砲陣地跡の調査成果と、そこから明らかとなった特色、そして保存に向けた課題について述べてきた。2次にわたる調査によって、これまで判然としなかった太佐山高射砲陣地跡の姿が明らかとなり、文献資料や証言記録との照合によって陣地がどのように使われていたのかも分かってきた。太佐山高射砲陣地跡は、太平洋戦争末期における本土防空の具体的な様相を知ることができる戦争遺跡であり、陣地全体が残っている高射砲陣地跡である。これに類する事例は管見の限りそれほど多くはなく、笠寺高射砲陣地跡（愛知県名古屋市）が代表例であるが、全ての遺構が現存しているわけではない。

（宮澤浩司）



笠寺公園（名古屋市南区）の見晴台考古資料館屋外展示施設整備状況（高射砲砲座）